

北九州市しあわせ長寿プラン（令和7年度）
認知症対応型共同生活介護公募選定結果

法人名	社会福祉法人 誠光会	選定結果	<u>選定</u>	
代表者	理事長 長谷川 稔			
設置場所	八幡東区枝光四丁目10番1号			
評価結果	評価項目		配点	評価（乗率）
	基本方針・運営方針に関するもの	法人の経営理念及び施設の基本方針	5.0	B (70%)
		安定した事業運営に向けた取組み	5.0	C (60%)
		利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供	4.0	B (80%)
		認知症高齢者ケア	5.0	C (60%)
		人材の確保と定着	4.0	B (80%)
		職員の育成、職場環境	4.0	B (70%)
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	C (60%)
		個人情報保護対策	4.0	C (60%)
		利用者の尊厳の保持	4.0	B (80%)
		衛生管理等の対策	4.0	B (70%)
		苦情解決の仕組み	4.0	C (60%)
		虐待防止対策、身体拘束廃止	4.0	B (70%)
		事故防止対策及び事故発生時の対応	4.0	C (60%)
		非常災害対策	4.0	B (70%)
		地域との連携	5.0	B (70%)
		医療と介護の連携	4.0	B (70%)
		地域包括ケアへの取組み	4.0	C (60%)
		施設面での特徴	4.0	B (70%)
		その他創意工夫や取組みの特徴	5.0	B (80%)
	小計		80.0	-
	立地面・設置場所に関するもの	立地面での特徴	7.0	C (60%)
		設置場所	3.0	A (100%)
	小計		10.0	-
	その他	ヒアリング	10.0	-
加点前の評価点			100.0	-
「地域密着型特定施設入居者生活介護」並びに「介護予防の拠点及び地域交流の場としてのサロン」を併設する場合の加点			5.0	無
総合評価点			105.0	-
				69.7

評価	乗率	備考
A	～100%	特に優れている（高度な能力を有している）
B	～80%	優れている（十分な能力を有している）
C	～60%	普通（一応の能力を有している）
D	～40%	不十分である
E	0%	不適切である

〔総評〕

今回の提案は、各項目において標準のレベルを満たしており、全体として評価できる提案内容となっている。

また、ヒアリングにおいても、これまで法人が運営している介護事業の実績や経験を踏まえた応募理由や、応募事業を実施する高い意欲が確認された。

プラスの評価となった主な項目については、以下のとおりである。

〔項目ごとの評価〕

- 「職員の育成・職場環境」では、ノーリフティングケアの推進、介護ロボットなどの活用で職員の心身の負担を軽減すること、ＩＣＴの導入による業務オペレーションの最適化により、利用者との関わりを深める時間を確保した「ゆとりある介護」を実現することが評価できる。
- 「利用者の尊厳の保持」では、利用者のプライバシーと羞恥心に配慮したケアを提供するために、利用者に関する申し送りを居室や食堂ではなくスタッフルーム内で行うことや、排泄パターンを踏まえたおむつはずしの支援など、利用者の尊厳を守る取組みが評価できる。
- 「虐待防止対策、身体拘束廃止」では、職員が日々のケアの中で気づいたことを提出する「気づきシート」を導入し、提出された内容を毎月の全体会議で職員間で共有し、対応策を検討するなど、不適切なケアの予防と早期発見における具体的な取組みが提案されており、評価できる。
- 「非常災害対策」では、地域住民とともに合同防災訓練を実施して、職員と地域住民の防災意識の向上や対応力の強化を図るとともに、災害時には地域の市民センター、小学校、中学校と協力して地域の一時避難所として機能させるなど、利用者だけでなく地域の安全確保にも貢献する取組みが評価できる。
- 「地域との連携」、「その他創意工夫や取組みの特徴」において、施設内で高齢者と若者が交流できるスペースの設置や、「赤ちゃん・子どもボランティア」の実施など、地域で孤立することなく、誰もが尊厳を持って自分らしく暮らせる環境づくりを行う取組みが評価できる。
- 「設置場所」では、近隣に法人が運営する介護施設が3施設あるため、施設間の連携による災害時の対応など、地域ニーズに応えながらサービスの提供を目指す点が高く評価できる。

- 応募時の定員数のとおり開設すること。
- 利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。
- 指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。
- 指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるよう努めること。
- 選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。
- 開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。
- 介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。
- 地域密着型サービスの運営を適切に行っていくため、開設までの期間に必要な人材を確保すること。また、開設後においても、運営に支障が生じないよう人材の育成や職員の処遇向上などに努めること。
- 提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。
- 本市基準条例に定められた事項を遵守することに加え、特に土砂災害に備えた非常災害対策計画の作成及びその他の必要な措置を講じること。

○公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問い合わせください。

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課施設サービス係（担当：帆足、早田）

電話：093-582-2771 FAX：093-582-5033（来庁される場合は、事前にご連絡ください。）

北九州市ホームページ：<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>